

注3 **大学番号：私331**

[平成26年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

認可

奈良産業大学 保健医療学部

(奈良学園大学(平成26年度より大学名称変更))

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 奈良学園

平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 事務局

職名・氏名 局長 仁後 公幸

電話番号 0745-73-7800

(夜間) 0745-73-7820

F A X 0745-72-0822

e-mail jim@naragakuen-u.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に
()書きにて、現在の名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部(平成◇◇年度より変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学新設の場合: 「〇〇大学」
・学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。
- 3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

保健医療学部

<看護学科>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	27
4. 既設大学等の状況	29
5. 教員組織の状況	31
6. 留意事項等に対する履行状況等	51
7. その他全般的事項	57

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人奈良学園

(2) 大学名

奈良学園大学 (平成26年度奈良産業大学から名称変更)

(3) 大学の位置

〒631-8524

奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目15番1号

(〒636-8503 奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12-1)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(ニシカワ チカシ) 西川 彰 (平成19年4月)		
学長	(カジタ エイチ) 梶田 叡一 (平成26年4月)		
学部長	(モリモト トモコ) 守本 とも子 (平成26年4月)		
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成26年度に報告済の内容 → (26)

平成28年度に報告する内容 → (28)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
 ・ 様式は, 平成25年度開設の4年制の学科の場合(平成28年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	
保健医療学部 看護学科 学士(看護学)	4年	80人	— 年次 人	320人

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前の人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員 超過率	開設年度から 提出年度までの 平均入学定員	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員	人	人	80	—	80	—	80	—	—	—	1.08	倍	
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]			
志願者数	912	—	857	—	908	—	—	—	—	—			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]			
受験者数	859	—	817	—	880	—	—	—	—	—			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]			
合格者数	127	—	144	—	124	—	—	—	—	—			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]			
B 入学者数	88	—	91	—	81	—	—	—	—	—			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]			
入学定員超過率 B/A	1.10		1.13		1.01								

- (注) ・ 数字は, 平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ () 内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ [] 内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

学年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] (-) 88	[-] (-) -	[-] (-) 91	[-] (-) -	[-] (-) 81	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	
2年次	/		[-] (-) 88	[-] (-) -	[-] (-) 91	[-] (-) -	[-] (-) -	[-] (-) -	
3年次			/		/		[-] (-) 87	[-] (-) -	[-] (-) -
4年次	/						/		[-] (-) -
計			[-] (-) 88	[-] (-)	[-] (-) 179	[-] (-)			[-] (-) 259

- (注) ・ 数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	88 人	1 人	平成26年度	0 人	— 人	該当なし	1.1 %
			平成27年度	0 人	— 人	該当なし	
			平成28年度	1 人	— 人	就学意欲の低下(1人)	
			平成29年度	— 人	— 人		
平成27年度 入学者	91 人	0 人	平成27年度	0 人	— 人	該当なし	0 %
			平成28年度	0 人	— 人	該当なし	
			平成29年度	— 人	— 人		
平成28年度 入学者	81 人	0 人	平成28年度	0 人	— 人	該当なし	0 %
			平成29年度	— 人	— 人		
平成29年度 入学者	— 人	— 人	平成29年度	— 人	— 人		0 %
合 計	260 人	1 人					0.4 %

(注)・数字は、平成28年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成28年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<保健医療学部 看護学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数				専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教育科目	英語 I	1前	1									兼1	<ul style="list-style-type: none"> 履修希望者がいなかったためH26後期末開講(27) 通常開講(28)
	英語 II	1後	1									兼1	
	英会話 I	1前	1									兼1	
	英会話 II	1後	1									兼1	
	中国語基礎 I	1・2・3・4前		1								兼1	
	中国語基礎 II	1・2・3・4後 未開講 1・2・3・4後		1								兼1	
	中国語会話	1・2・3・4前		1								兼1	
	日本語 I	未開講 1前		1								兼1	
	日本語 II	未開講 1後		1								兼1	
	日本語表現 I	未開講 2前		1								兼1	
	日本語表現 II	未開講 2前		1								兼1	
	文学	未開講 1・2・3・4後		2								兼1	
	哲学	1・2・3・4前		2								兼1	
	倫理学	1・2・3・4前		2								兼1	
	心理学	1・2・3・4前		2								兼1	
	行動科学の基礎	1・2・3・4後		2		1						兼1	
	文化人類学	1・2・3・4後		2								兼1	
	感性・イメージ表現	1・2・3・4後		2		1						兼1	
	音楽の世界	1・2・3・4後		2								兼1	
	社会学	1・2・3・4後		2								兼1	
社会科学の基礎	1・2・3・4前 未開講 1・2・3・4前		2								兼1		
日本国憲法	1・2・3・4前		2								兼1		
外国史	1・2・3・4後		2								兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教育科目	基礎教養	地理学	1・2・3・4後 未開講 1・2・3・4後	2							兼1	・履修希望者がいなかったためH26後期未開講(27) ・通常開講(28)	
		数学の世界	1・2・3・4前 未開講 1・2・3・4前	2							兼1	・履修希望者がいなかったため未開講(26) ・通常開講(27)	
		物理と地学の基礎	1・2・3・4前 未開講 1・2・3・4前	2							兼1	・履修希望者がいなかったため未開講(26) ・通常開講(27)	
		環境化学の基礎	1・2・3・4後	2							兼1		
		実験と科学	1・2・3・4後	2							兼1		
		健康スポーツ(理論)	1・2・3・4前	1			1						
		健康スポーツ(実技)	1・2・3・4後	1								兼1	
		スポーツ実技Ⅰ	1・2・3・4前	1								兼1	
	スポーツ実技Ⅱ	1・2・3・4後	1								兼1		
	共生教養	共生と日本社会	1・2・3・4後	2								兼1	
		人権論	1・2・3・4前	2								兼1	
		ボランティア活動	1・2・3・4前	2								兼1	
		生活と環境	1・2・3・4前	2								兼2	オムニバス
	奈良・国際	奈良学	1・2・3・4前	2								兼1	
		文化コミュニケーション	1・2・3・4後	2								兼1	
		文化芸術交流論	1・2・3・4前 未開講 1・2・3・4前	2			1					兼1	オムニバス 共同(一部) ・履修希望者がいなかったため未開講(27) ・通常開講(28)
		文化芸術交流演習	1・2・3・4後 未開講 1・2・3・4後	1			1					兼1	集中・共同 ・履修希望者がいなかったためH26後期未開講(27) ・通常開講(28)
		国際経済事情	1・2・3・4後	2								兼1	
	情報教養	情報機器の操作	1・2・3・4前	2				1					※演習
		情報倫理とセキュリティ	1・2・3・4前	2								兼1	
		シミュレーションの世界	1・2・3・4後	2								兼1	※演習
		データの世界	1・2・3・4前	2								兼1	
		CGの基礎と演習	1・2・3・4後	2								兼1	※演習
	キャリア形成	キャリアデザインⅠ	1前		1							兼1	
		キャリアデザインⅡ	1前		1		1	1	±			兼4 兼3	共同 ・勝眞久美子専任講師が退職し兼任講師として就任(27)
		キャリアディベロップメントⅠ	未開講 2前		1				±			兼1	・勝眞久美子専任講師が退職し、兼任講師が就任(27) ・履修希望者がいなかったため未開講(27) ・履修希望者がいなかったため未開講(28)
		キャリアディベロップメントⅡ	2前		1		1	1	±			兼4 兼3	共同 ・勝眞久美子専任講師が退職し兼任講師として就任(27)
キャリアスキルアップⅠ		3前		1		1	1	±			兼5 兼4 兼3	共同 ・勝眞久美子専任講師が退職し兼任講師として就任(27) ・科目担当の兼任講師を1名追加(28)	
キャリアスキルアップⅡ		4前		1		1	1	±			兼4 兼3	共同 ・勝眞久美子専任講師が退職し兼任講師として就任(27)	
	小計(52科目)25単位以上	-	10	72	0	1	1	±	0	0	兼33 兼32 兼29		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数					専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	択	自由		教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基礎科目 健康の理解	保健医療学概論	1前	1				3						兼5 兼7 兼8 兼4	オムニバス
	早期体験演習	1前	1				4 3 1	1 2	5 3 2	4 5 6	5 3		兼5 兼7 兼8 兼4	集中・共同 ・上山千恵子が助教として就任を辞退し兼任講師として就任(26) ・教育指導体制充実のため瀬山由美子、新道理香、山本和恵兼任講師を新規採用(26) ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員審査(27) ・教育指導体制充実のため若林たけ子教授を新規採用。平成27年1月教員審査(27) ・出原弥和助教が講師に昇任。平成27年1月教員審査(27) ・上山千恵子兼任講師が助手に就任(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・前担当者が自己都合により退職(28) 岡本響子(准教授) 大山真貴子(講師) 出原弥和(講師) 高橋晶(助教) 高橋里沙(助教) ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)
	人体構造学 I	1前	1										兼1	
	人体構造学 II	1後	1										兼1	
	人体機能学 I	1前	1										兼1	
	人体機能学 II	1後	1										兼1	
	生化学	1前	1										兼1	
	薬理学	1後	2										兼1	
	免疫学	2前		1									兼1	
	病理学	1後	1										兼1	
	微生物学	1後	1										兼1	
	遺伝学	2前		1									兼1	
	栄養と食生活	1前	1										兼1	
	疾病治療論 I	2前	1										兼3	オムニバス

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
	疾病治療論Ⅱ	2後	2								兼7 兼4	オムニバス ・教育の専門性を高めるため担当部分を見直し兼任講師を新規採用(27)	
	保健学Ⅰ(公衆衛生)	2前	1								兼1		
	保健学Ⅱ(疫学)	2後	2								兼1		
	保健統計	3前		2							兼1		
	心身医療論	2後		1		1							
	カウンセリング論	2後		1		1							
	ヘルスプロモーション論	2前		2		1					兼3		
	社会福祉学	2前	1								兼1		
	医療福祉関係法規	2前	2								兼1		
保健医療福祉行政論	3前		2							兼1			
小計(24科目) 24単位以上	-		21	10	0	6 3	1 2	5 3	4 5	5 3	兼24 兼28 兼23 兼19		
専門科目	看護学の基本	看護学概論	1前	2		2	1 2					兼1	オムニバス ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員審査(27) ・教育指導体制充実のため若林たけ子教授を新規採用。平成27年1月教員審査(27) ・兼任講師が退職(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 岡本響子(准教授) ・中馬成子教授と若林たけ子教授が担当するため支障はない(28)
		基礎看護技術演習Ⅰ	1後	2		1	1	1	1	1	4 3 兼4	兼1 兼2 兼3 兼4	

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目 看 護 学 の 基 本	基礎看護技術演習Ⅱ	2前	2			1	±	1	1	2 ±	兼1 共同 ・教育指導体制充実のため吉村雅世教授が 科目追加。平成27年1月教員審査(27) ・三毛美恵子准教授が退職(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追 加(28) 担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋里沙(助教) ・兼任講師に代わり助手を増員配置(28)
	基礎看護技術演習Ⅲ	2前	1			1	±	1	1	±	兼1 共同 ・教育指導体制充実のため吉村雅世教授が ・三毛美恵子准教授が退職(27) ・教育指導体制充実のため兼任講師2名を 新規採用(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追 加(28) 担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋里沙(助教) ・兼任講師に代わり助手を増員配置(28)
	看護理論	1後	1			2 ±	±				※演習 ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中 馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員 審査(27)
	看護過程演習	2前	1			1	±	1	±	2 ±	共同 ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中 馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員 審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋里沙(助教) ・助手を増員配置(28)
	ヘルスアセスメント	2前	1			2 ±	±	3			兼1 ・藤原尚子准教授が退職(27) ・兼任講師を新規採用。後任を平成27年7 月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追 加(28)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数					専任教員等の配置					備考
			必修	選択	択	自由	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
看護学の基本 専門科目	チーム医療論	1後	1				2 +						兼1 オムニバス ・兼任から専任へ職位の変更(28) 担当 辻下守弘(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可
	保健医療倫理学	1後	1				1						※演習
	基礎看護学実習 I	1後	1				4 3 +	1 3	5 4	2 3 6	5 3 2	兼8 兼10 兼12 兼5 集中・共同 ・上山千恵子が助教として就任を辞退し兼任講師として就任(26) ・教育指導体制充実のため大内田靖子兼任講師(H27から助手)の科目追加(26) ・教育指導体制充実のため山田満智子、宮田英子、山本智子兼任講師の科目追加(26) ・教育指導体制充実のため瀬山由美子、新道理香、八幡尚見兼任講師を新規採用(26) ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員審査(27) ・教育指導体制充実のため若林たけ子教授を新規採用。平成27年1月教員審査(27) ・藤原尚子准教授が退職(27) ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・上山千恵子兼任講師が助手に就任、大内田助手が辞任(27) ・教授の就任を受け兼任講師1名が退職(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 尾ノ井美由紀(准教授) 光井朱美(講師) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 廣川聖子(講師) 大山真貴子(講師) 出原弥和(講師) 高橋晶(助教) 高橋里沙(助教) ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 看護学の基本	基礎看護学実習Ⅱ	2前	2			5 4 2	1 2 4	5 4 4	3 4 5	5 3 1	兼4 兼5 兼4 集中・共同 上山千恵子が助教として就任を辞退し兼任講師として就任(26) ・教育指導体制充実のため若林たけ子教授を新規採用。平成27年1月教員審査(27) ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員審査(27) ・藤原尚子准教授が退職(27) ・上山千恵子兼任講師が助手に就任(27) ・田中里奈助手を新規採用(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 尾ノ井美由紀(准教授) 光井朱美(講師) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 廣川聖子(講師) 大山真貴子(講師) 出原弥和(講師) 高橋晶(助教) 高橋里沙(助教)
	成人看護学概論	2前	2			3 2					オムニバス ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 中馬成子(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
看護学の統合と発展 専門科目	成人看護学援助論Ⅰ(急性期・周手術期)	2後	2			2 +	+	2 +	+		兼3 兼1	※演習・共同 ・藤原尚子准教授が退職。後任を平成27年7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 中馬成子(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 廣川聖子(講師) ・兼任講師2名を追加(28)
	成人看護学援助論Ⅱ(慢性期・回復期・終末期)	3前	2			2 +	+	1	+		兼3 兼1	※演習・共同 ・藤原尚子准教授が退職。後任を平成27年7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 中馬成子(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 大山真貴子(講師) ・兼任講師2名を追加(28)
	老年看護学概論	2後	2			1						
	老年看護学援助論	3前	2			1	1	1				※演習・共同(一部) ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可
	小児看護学概論	2後	2			1						※演習
	小児看護学援助論	3前	2			1				1		※演習
	母性看護学概論	2後	2			1						
母性看護学援助論	3前	2					1 2 +	1 2	2	兼1	※演習・共同(一部) ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・助手2名を追加(28) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数					専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
看護学の統合と発展 専門科目	精神看護学概論	2後	2				1							
	精神看護学援助論	3前	2				1	1				1	<ul style="list-style-type: none"> ・前担当者が自己都合により退職(28) 岡本響子(准教授) ・助手を追加(28) 	
	成人看護学実習Ⅰ(急性期・周手術期)	3後	3				2 1	1	2	1		兼5 兼3	<ul style="list-style-type: none"> 集中・共同 ・藤原尚子准教授が退職。後任を平成27年7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 中馬成子(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 廣川聖子(講師) 大山真貴子(講師) ・兼任講師2名を追加(28) ・後任を選考中(28) 平成28年6月教員審査提出予定 	
	成人看護学実習Ⅱ(慢性期・回復期・終末期)	3後	3				2 1	1	2	1		兼6 兼4	<ul style="list-style-type: none"> 集中・共同 ・藤原尚子准教授が退職。後任を平成27年7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 中馬成子(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 廣川聖子(講師) 大山真貴子(講師) ・兼任講師2名を追加(28) ・後任を選考中(28) 平成28年6月教員審査提出予定 	
	老年看護学実習Ⅰ	3後	2				1	1	1		1	兼4	<ul style="list-style-type: none"> 集中・共同 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数					専任教員等の配置					備考
			必修	選択	択	自由	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目	老年看護学実習Ⅱ	3後	2				1	1	1		1	兼4	集中・共同 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可
	小児看護学実習	3後	2				1				2 ±	兼3 兼4	集中・共同 ・兼任講師が専任助手に就任(28)
	母性看護学実習	3後	2				1		1 ±	1 ±	2	兼5	集中・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・助手2名を追加(28) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定
	精神看護学実習	3後	2				1	±			1	兼4	集中・共同 ・前担当者が自己都合により退職(28) 岡本響子(准教授) ・助手を追加(28)
	在宅看護学概論	2後	2				1						
	在宅看護学援助論	3前	2				1		1	1			※演習・共同(一部) ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可
	在宅看護学実習	3後	2				1	1	1	2 ±	3 ±	兼14 兼16	集中・共同 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)
	家族援助論	2前		1					±			兼1	・専任が自己都合で退職し兼任講師として担当(28) 廣川聖子(講師)
	行動変容アプローチ	3前		1			1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目 看護学の統合と発展	チーム医療演習	4後	1			1						兼1 兼2 共同 ・兼任から専任へ職位の変更(28) 担当 辻下守弘(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可
	感染症看護論	4前		1								兼1
	災害看護論	4後		1								兼1 ※演習
	ターミナルケア論	4後		1		3						オムニバス
	医療安全管理学	4後	1									兼1
	看護キャリア開発論	4後		1					+			兼1 ・勝真久美子専任講師が退職し兼任講師として就任(27)
	保健医療英語 I	2後		1								兼1
	保健医療英語 II (文献講読)	4前		1								兼1
	国際保健医療看護論	4前	1				1		+	+		兼1 ※演習・共同 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・専任が自己都合で退職し兼任講師として担当(28) 高橋晶(助教)
	国際保健医療看護演習	4前		1		2	1		+	+		兼3 兼2 集中・共同 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・専任が自己都合で退職し兼任講師として担当(28) 高橋晶(助教)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 看護学の統合と発展	統合看護学実習	4前	2			7 6	1	4 3	4 5	3 2	兼8 兼9 集中・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 中馬成子(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・昇任により、職位の変更(28) 担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 肥後雅子(助教) ・前担当者が自己都合により退職(28) 岡本響子(准教授) 廣川聖子(講師) 大山真貴子(講師) 出原弥和(講師) 高橋里沙(助教) ・兼任講師が専任助手に就任(28)
	卒業研究 I	4前	1			2					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 看護学の統合と発展	卒業研究Ⅱ	4前後	1			11 9 7	1 2 5	6 7 6	4 5 6	3	<p>集中・共同</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導体制充実のため若林たけ子教授を新規採用。平成27年1月教員審査(27) ・三毛美恵子准教授が退職、後任として中馬成子教授を新規採用。平成26年9月教員審査(27) ・藤原向子准教授、家根明子准教授が退職(27) ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) <p>担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可</p> <p>担当 辻下守弘(教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) <p>担当 梶村郁子(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可</p> <p>担当 松浦純平(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可</p> <p>担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可</p> <p>担当 川口ちづる(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可</p> <p>担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可</p> <p>担当 丸上輝剛(助教) 平成28年1月教員審査済 判定 可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇任により、職位の変更(28) <p>担当 田中和奈(准教授) 平成27年11月教員審査済 判定 可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) <p>尾ノ井美由紀(准教授) 光井朱美(講師) 肥後雅子(助教)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前担当者が自己都合により退職(28) <p>岡本響子(准教授) 廣川聖子(講師) 大山真貴子(講師) 出原弥和(講師) 高橋晶(助教) 高橋里沙(助教)</p>
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2前	2				±			兼1

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 公衆衛生看護学	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3前		2		1	兼1	1	1	1	<p>オムニバス・※演習 専任補充(1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家根明子准教授が退職。後任を平成27年7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 ・助手を追加(28)
	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	3前		2		1		1	1	1	<p>※演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 光井朱美(講師) ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋晶(助教) ・助手を追加(28)
	公衆衛生看護学Ⅰ(地域活動)	2後	2			1		1	1	1	兼1 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度就任講師の兼任講師就任遅れのため、新谷兼任講師の科目追加(27) ・兼任から専任へ職位の変更(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 光井朱美(講師) ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋晶(助教) ・助手を追加(28)
	公衆衛生看護学Ⅱ(学校保健)	3前		2							兼1

科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
専 門 科 目 公 衆 衛 生 看 護 学	公衆衛生看護学Ⅲ(産業保健)	3前	2			1		1		1	兼1 ・兼任から専任へ職位の変更(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定可 ・教育指導体制充実のため教員を追加(28) 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定可 ・助手を追加(28)
	公衆衛生看護学実習Ⅰ(地域活動)	4通		3		1	1 2	1	1	1	兼3 集中・共同 ・家根明子准教授が退職。後任を平成27年 7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追 加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退 (28) 尾ノ井美由紀(准教授) 光井朱美(講師) ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋晶(助教) ・助手を追加(28)
	公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健)	4前		1		1	1 2	1	1	1	兼1 集中・共同 ・家根明子准教授が退職。後任を平成27年 7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追 加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退 (28) 尾ノ井美由紀(准教授) 光井朱美(講師) ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋晶(助教) ・助手を追加(28)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目	公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)	4前		1		1	1 2	1	1	1	兼2 集中・共同 ・家根明子准教授が退職。後任を平成27年7月教員審査提出予定(27) ・前担当者退職等の理由により、教員を追加(28) 担当 新谷奈苗(教授) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 立川茂樹(講師) 平成28年1月教員審査済 判定 可 担当 井上葉子(助教) 平成27年7月教員審査済 判定 可 ・前担当予定者が自己都合により就任辞退(28) 尾ノ井美由紀(准教授) 光井朱美(講師) ・前担当者が自己都合により退職(28) 高橋晶(助教) ・助手を追加(28)
	公衆衛生看護学診断演習	4前		2		1	1 2	1	1		
	助産学概論	3前		2		1					兼1 ※演習・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定
	ウイメンズヘルス学	3前		2		1		1			
	周産期医学	3前		1							
助産診断・技術学Ⅰ	3前		2		1		1 2 1	1			
	助産診断・技術学Ⅱ	3後 3通		2				1	1	1	兼1 ※演習・集中 共同(一部) 授業進度を考慮し変更(26)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目 助産学	助産診断・技術学Ⅲ	3後 3通		2		1		+	1 2			※演習・集中 共同(一部) 授業進度を考慮し変更(26) ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定
	助産診断・技術学演習	4前		2				1 2 +	1 2			共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定
	助産診断・技術学実習Ⅰ	4通		3		1		1 2 +	1 2	2	兼6 兼8	集中・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定 ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)
	助産診断・技術学実習Ⅱ	4通		2		1		1 2 +	1 2	2	兼6 兼8	集中・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定 ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)
	助産診断・技術学実習Ⅲ	4通		3		1		1 2 +	1 2	2	兼6 兼8	集中・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定 ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)
	助産診断・技術学実習Ⅳ	4通		3		1		1 2 +	1 2	2	兼6 兼8	集中・共同 ・出原弥和助教が講師に昇格。平成27年1月教員審査(27) ・前担当者が自己都合により退職(28) 出原弥和(講師) ・後任を選考中(28) 平成28年12月教員審査提出予定 ・兼任講師2名が専任助手に就任(28)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
	地域母子保健	4前		1		1		1				※演習・共同(一部)
	助産管理論	4前		2		1						
	小計(70科目) 76単位以上	-	72	49	0	13 14	1 2	6 7	4 5	6 7	6 7	兼32 兼31 兼26
	合計(146科目) 125単位以上		103	131	0	13 14	2 3	6 7	4 5	6 7	6 7	兼81 兼76 兼71

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成27年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任、兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
66	80	0	146	66 [0]	80 [0]	0 [0]	146 [0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: Δ1)
- ・ 資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考					
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	【三郷キャンパス】 キャンパス内に野球場等のグラ ウンドを所有しているが、別に サッカー陸上グラウンドを徒歩 20分2kmの距離に所有している。					
	校舎敷地	53,750.43㎡	28,663.00㎡	31,155.00㎡	113,568.43㎡						
	運動場用地	123,614.58㎡	35,609.00㎡	0.00㎡	159,223.58㎡	【登美ヶ丘キャンパス】 校舎敷地は奈良文化女子短期大 学と共用 運動場用地は奈良文化女子短期 大学、奈良学園小学校、奈良学園 登美ヶ丘中学校・高等学校と共用					
	小 計	177,365.01㎡	64,272.00㎡	31,155.00㎡	272,792.01㎡	奈良学園小学校 収容定員 720人 基準面積 7,200㎡					
	そ の 他	26,380.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	26,380.00㎡	奈良学園登美ヶ丘中学校 収容定員 600人 基準面積 7,200㎡					
	合 計	203,745.01㎡	64,272.00㎡	31,155.00㎡	299,172.01㎡	奈良学園登美ヶ丘高等学校 収容定員 675人 基準面積 8,400㎡ ※基準面積は全て運動場用地					
(2) 校 舎	専 用	27,904.85㎡	11,801.07㎡	17,967.47㎡	57,673.39㎡	共用は奈良文化女子短期大学、 共用する他の学校等の専用は奈 良学園幼稚園、奈良学園小学 校、奈良学園登美ヶ丘中学校・高等 学 校					
	(27,904.85㎡)	(11,801.07㎡)	(17,967.47㎡)	(57,673.39㎡)		奈良学園幼稚園 収容定員 155人 基準面積 620㎡					
						奈良学園小学校 収容定員 720人 基準面積 7,200㎡ 奈良学園登美ヶ丘中学校 収容定員 600人 基準面積 7,200㎡ 奈良学園登美ヶ丘高等学校 収容定員 675人 基準面積 8,400㎡					
(3) 教 室 等	講 義 室	62室	演 習 室	27室	実験実習室	11室	情報処理学習施設	7室 (補助職員 0人)	語学学習施設	0室 (補助職員 0人)	大学全体
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称				室 数						
	保健医療学部 看護学科				32 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	大学全体での共用分を 含む図書 269,588 冊 (短大との共用分65,780冊 を含む) 〔 32,407 冊〕 学術雑誌 1,350 種 〔380 冊〕 電子ジャーナル 238 〔238〕 視聴覚資料 3,607 点			
	保健医療学部 看護学科	4,896 [614] 4,895[614]— (4,896 [614]) —(3,860 [430]) —(2,460 [260])	43 [0]	5 [1]	222 146 (222) —(111) —(76)	8,441 8,398 (8,441) —(7,823) —(5,967) (5,499)	130 (130) —(98) —(58) (-57)	教育研究の充実を図るため前 倒し整備(26) 計画通り整備(27)			
	計	4,896 [614] 4,895[614]— (4,896 [614]) —(3,860 [430]) —(2,460 [260])	43 [0]	5 [1]	222 146 (222) —(111) —(76)	8,441 8,398 (8,441) —(7,823) —(5,967) (5,499)	130 (130) —(98) —(58) (-57)	絶版、品切れ重版予定なし等 の事情により入荷できなかった 書籍は代替書籍で整備した ため冊数の変更が発生した。 視聴覚資料及び機械・備品 は、共同研究費の活用により 計画時より充実した。これを もつて整備完了とした。(28)			
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体				
	4,564.29㎡		486席		378,000冊						
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体				
	7,221.27㎡		野球場 2面、サッカー場 4面、テニスコート10面				登美ヶ丘キャンパスは体育館、 その他のスポーツ施設は小・中・ 高・短大と共用)				
(8) 経費の見積り方法及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には電子ジャーナル・データベースを含む		
		教員 1 人当り研究費等	500千円	500千円	図書購入費	20,389千円	8,421千円	6,295千円			
	共同研究費等	2,000千円	2,000千円	設備購入費	196,669千円	30,369千円	1,599千円				
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	下段は4年次に助産履修を選択した場合			
	1,800千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円 1,800千円	— 千円	— 千円					
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等									

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成28年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(28)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	奈良学園大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
人間教育学部 人間教育学科	4	120	-	480	学士 (教育学)	0.95	平成26年度		奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12-1	
保健医療学部 看護学科	4	80	-	320	学士 (看護学)	1.08	平成26年度		奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目15-1	
ビジネス学部 ビジネス学科	4	-	-	-	学士 (ビジネス学)	-	平成19年度		奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12-1	平成26年度より学生募集停止
情報学部 情報学科	4	-	-	-	学士 (情報学)	-	平成13年度		奈良県生駒郡三郷町立野北3丁目12-1	平成26年度より学生募集停止
大学の名称	奈良学園大学奈良文化女子短期大学部									備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入定員	収容定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍				
幼児教育学科	2	100	-	200	短期大学士 (幼児教育学)	1.04	平成12年度		奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目15-1	

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部, 学科), 大学院(専攻)及び短期大学(学科)(AC対象学部等含む)について, それぞれの学校種ごとに, 平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等, 「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には, 課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお, 課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は, 法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」, 短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。

・専攻科に係るものについては, 記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には, 標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合, 入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし, 「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
<p>設 置 時 (26年4月)</p>	<p>1. 非常勤実習指導教員の採用基準について、「公衆衛生看護学を担当する者は保健師免許を有することが望ましい」とされているが、実習の質を確保するためには、保健師免許を有している者を採用することが必要であるため、採用基準を見直し、確実に実行すること。</p> <p>2. 助手または非常勤実習指導教員への指導體制について、「看護協会等が主催する臨地実習指導者の質の向上のための講習会や研修会の参加を促す」ことが計画されているため、特に非常勤実習指導教員についても、計画どおり着実に実行すること。また、大学教育に相応しい実習の質を担保するためにはFD活動の充実が必要であると考えられるため、助手及び非常勤実習指導教員を含めた実習に関するFDの具体的計画を策定の上、着実に実行すること。</p>	<p>設置計画における非常勤実習指導者17名の免許保有状況は下記の通りである。 看護師のみ 8名 看護師+保健師 1名 看護師+助産師 7名 看護師+保健師+助産師 1名</p> <p>また、平成26年5月時点で、自己都合により専任助教から非常勤講師に変更となった上山千恵子と実習指導體制の充実のため新規採用した非常勤実習指導者の計5名についても保健師免許を有する者は1名のみ状況である。</p> <p>平成27年度末を目途に採用基準を見直すとともに、平成29年度開講の公衆衛生看護学実習に支障が生じないように保健師免許を有している非常勤教員5名を採用する。(26)</p> <p>平成26年度に教員人事委員会規程を制定し、教員採用手順の明確化を行った。この中で、補充すべき科目担当者や領域を学部教授会で審議した上で委員会に上程することとしている。このことにより、採用基準に保健師免許の有無等を加えることができる。公衆衛生看護学実習の担当者の採用基準を「保健師免許保有者」とし、この採用基準に基づく非常勤講師採用を平成29年度の開講までに計画的に進める。(27)</p> <p>平成27年度に採用計画を策定し、保健師免許を持つ専任教員採用について検討した。AC教員審査を経て、平成28年4月に教授1名、講師1名、助教1名を新規採用した。このことで、全ての公衆衛生看護学に関する授業科目で、保健師免許を持つ教員が担当することとなった。(28)</p> <p>1) 助手または非常勤実習指導教員への指導體制 看護協会等が主催する臨地実習指導者の質の向上のための講習会や研修会の参加を促し、助手または非常勤実習指導教員への指導體制を向上させる。具体的には奈良県の委託を受けて同県看護協会が平成26年8月20日から10月17日まで実施する平成26年度実習指導者講習会の「公開講座」への参加を予定している。公開講座の科目は教育原理6時間、教育方法12時間、看護形態機能学6時間であり、教育原理の目的は“教育の意義や基礎的な概念について学ぶ”であり、教育方法の目的は“教育の基本的な方法や技術について理解を深める”である。(26)</p>	<p>留意事項</p>

		<p>2) 実習に関するFDの具体的計画の策定</p> <p>①非常勤講師教育懇談会の開催 開学当初（4月7日）に実施された非常勤講師教育懇談会に非常勤実習指導教員も参加し、学長の教育に関する考え方、意見交換を通じて本看護学科の教育や実習に関する考え方の理解を深めた。</p> <p>②臨地実習指導者会議の開催 各実習が開始する前に保健医療学部看護学科の教育理念や臨地実習に対する考え方についての説明を行い、理解を深める。開学後最初の臨地実習は平成26年7月と平成27年2月に計画されている“早期体験演習”“基礎看護学実習”である。それに向けて以下のように計画し平成26年5月末に実施予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部看護学科の教育理念 ・保健医療学部看護学臨地実習の考え方 ・早期体験演習、基礎看護学実習の概要説明 ・実習担当教員及び臨地実習指導者による打合せ <p>③事前病院研修の実施 実習開始前に担当する施設及び実習場所において、臨地実習指導者より病院、病棟の概要、業務内容等のオリエンテーションおよび指導の実際を学ぶための研修を2日程度行う。(26)</p> <p>1) 看護協会主催の指導者講演会は施設での臨地実習指導者が対象であり参加できなかった。代替りとして、本学で開催する講演会を含め、教育の質を確保し高める研修の場を設定した。実施事項は以下の通り。</p> <p>4月7日 非常勤講師教育懇談会 都ホテル 5月20日 平成26年度臨地実習指導者会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部看護学科の教育理念 ・保健医療学部看護学臨地実習の考え方 ・早期体験演習の概要説明 ・実習担当教員及び臨地実習指導者による打合せ <p>5月28日 臨地実習指導者会 (非常勤教員対象)</p> <p>6月27日 FD講演会 三郷キャンパス 約80名参加 講師：梶田学長 演題：「奈良学園大学FD活動への思い」</p> <p>1月19日 臨地実習指導者会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療学部看護学科の教育理念 ・保健医療学部看護学臨地実習の考え方 ・基礎看護学実習の概要説明 ・実習担当教員及び臨地実習指導者による打合せ <p>2月3日 基礎看護学実習オリエンテーション 3月3日 FD講演会 登美ヶ丘キャンパス 約40名参加 講師：西辻副学長 演題：「学生の学びとそれをささえるもの」</p>	
--	--	---	--

		<p>2) 平成27年度の計画 平成26年度と同様に、FD講演、教育講演、セミナー等 研修の機会を作る。 現在決まっているのは、6月17日 実習協議会で、教育目標、実習目標、実習概要、実習方法についての実習施設との懇談と教育講演テーマ「現代社会における看護師養成の課題」講師梶田学長を予定。(27)</p> <p>1) 平成26年度に引き続き、本学で開催する講演会を含め、教育の質を確保し高める研修の場を設定した。実施事項は以下の通り。 4月4日 非常勤講師教育懇談会 都ホテル 6月17日 平成27年度実習協議会 ・保健医療学部看護学科の教育理念 ・保健医療学部看護学臨地実習の考え方 ・早期体験演習の概要説明 ・実習担当教員及び臨地実習指導者による打合せ 5月27日 早期体験演習学内オリエンテーション 2月1日 基礎看護学実習Ⅰ学内オリエンテーション 9月5日 基礎看護学実習Ⅱ学内オリエンテーション FD講演会・研修会 第1回：12月10日①『教える』とは 第2回：1月13日②『授業/教育内容について』 第3回：2月10日③『授業/教育方法について』 第4回：3月9日④『教育評価について』 (28)</p> <p>2) 平成28年度の計画 平成27年度と同様に、FD講演、教育講演、セミナー等 研修の機会を作る。 (28)</p>	
--	--	--	--

	<p>3. 学内実習室の整備が十分であることの説明が不十分であるため、以下の点を踏まえ4年間の実習室利用について綿密なシミュレーションをした上で、教育研究に支障のない学内実習室、演習室の使用計画及び整備方針を策定し、確実に実行すること。</p> <p>(1) 臨地実習期間中の帰校日が水曜日と設定され、帰校日には学内実習室で授業をすることが想定されるが、その時間帯に他学年の演習が実習室で行われており、臨地実習期間中の学生への学内実習室を使用した授業ができないことが懸念されるため、支障のない施設使用及び整備計画を策定し、着実に実行すること。</p> <p>(2) 精神看護学実習室は整備しない計画であるが、教育研究に支障のない環境が整備されているか再検討し、必要に応じて整備すること。</p> <p>(3) 「助産診断・技術学Ⅱ」及び「助産診断・技術学Ⅲ」については、開講時期の曜日・時限を指定せず、教室があいている時間に実施する計画であるが、実際に学生が受講できるか不明なため、時間割に配置するとともに、教室の使用についても割り当てた上で、確実に実行すること。</p>	<p>学内実習室の整備が十分であることの説明が不十分であるところご指摘を受けて学内実習室の使用について下記のとおり整理を行った。</p> <p>①各領域の概論の授業形態は講義であり、基本的に学内実習室を使用しない。</p> <p>②学内実習室を使用する科目は、各領域の援助論と演習である。</p> <p>③公衆衛生看護学診断は、学内実習室でなく演習室を使用する。</p> <p>④老年・精神・在宅及び公衆衛生看護学領域とも、基礎・成人実習室は使用しない。</p> <p>上記の整理に基づき、授業時間割表(案)の検証を行ったところ、現時点の想定では4年間のシミュレーションにおいて前・後期とも学内実習室や演習室に使用の重複はなく、教育研究に支障はない。しかしながら、学部運営の中で様々な事態も想定されるため、引き続き綿密な使用計画の策定と検証を行うものとする。(26)</p> <p>(1)について 臨地実習期間中(3年次後期)の水曜日の帰校日について授業時間割表(案)で検証したところ、学内実習室を使用する開講科目はない。従って、帰校日に学内実習室を使用することは可能であり教育研究に支障はない。(26)</p> <p>(2)について 「精神看護学概論」の授業形態は講義であり学内実習施設を使用しない。また「精神看護学援助論」についても、設置計画において演習形態の授業を計画していないため学内実習施設を使用しない。(26)</p> <p>(3)について 「助産診断・技術学Ⅱ」及び「助産診断・技術学Ⅲ」は、設置計画において3年次通年科目として開講時期の曜日・時限を指定せず教室が空いている時間に実施する計画であったが、授業進捗の点から3年次前期の「母性看護学援助論」の履修後に開講することが望ましいと判断し、3年次後期の土曜日に授業を行うよう、授業時間割表(案)に配置した。ただし、運用上は3年次後期は臨地実習期間中であるが、常に実習に行くわけではなく平日の空きの期間もあるため、可能であれば助産のグループをかためることで、平日の空きの期間に授業を入れ込んで実施することも可能である。(添付資料)保健医療学部看護学科授業時間割(案)(26)</p> <p>平成26年度に検証したとおり、問題ない。計画通り着実に実行する。(27)</p> <p>計画通り着実に実行する。(28)</p>	
--	--	--	--

	4. 教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時までには教員を充足すること。うち、専任教員の配置を必要とされた1授業科目については、確実に専任教員を配置すること。		<p>教員補充を必要とされた「公衆衛生看護学方法論Ⅰ」と「公衆衛生看護学Ⅱ(学校保健)」はいずれも平成28年度開講科目である。科目開設時までには教員を充足する。</p> <p>特に、専任教員の配置を必要とされた「公衆衛生看護学方法論Ⅰ」については、開講に間に合うよう専任教員採用等設置計画変更書(AC)を提出し教員資格審査を受審する。(26)</p> <p>引き続き、平成28年度の科目開講時に間に合うよう、平成27年度中に専任教員採用等設置計画変更書(AC)を提出し教員資格審査を受審する。(27)</p> <p>平成28年4月に専任教授、専任講師、専任助教及び兼任講師が着任した。 平成27年度教員審査済(28)</p>	
設置計画履行状況調査時 (27年2月)	該当なし	該当なし	該当なし(27)	
設置計画履行状況調査時 (28年2月)	該当なし	該当なし	該当なし(28)	
設置計画履行状況調査時 (●●年2月)		〇〇意見		

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時(認可時又は届出時)に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を()書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の(年月)には、調査結果を公表した月(通常2月)を記入してください。(実地調査や面接調査を実施した日ではありません。)

7 その他全般的事項

<保健医療学部 看護学科>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

専門委員会にFD委員会を設置している。FD委員は各学部から選出され、教員の資質の維持向上のために協議し各施策に取り組んでいる。

（参考）奈良学園大学FD委員会規程

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

委員会は、毎月定例に開催している。平成27年度実績は次のとおり。

第1回	4月27日	構成員8名中	6名出席
第2回	5月22日	構成員8名中	6名出席
第3回	6月26日	構成員8名中	7名出席
第4回	8月28日	構成員8名中	5名出席
第5回	9月25日	構成員8名中	8名出席
第6回	11月27日	構成員8名中	8名出席
第7回	1月29日	構成員8名中	5名出席

平成28年度

第1回	4月22日	構成員8名中	6名出席
-----	-------	--------	------

以上。

c 委員会の審議事項等

FD委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教育活動における教職員の交流と研修に関する事項
- (3) 教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (5) 学生の勉学能力の育成に関する事項
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

② 実施状況

a 実施内容

- ・ 授業改善シート
- ・ 教員相互の授業参観（公開授業）
- ・ 授業評価アンケート
- ・ 非常勤講師教育懇談会
- ・ 平成27年度実習協議会
- ・ 早期体験演習学内オリエンテーション
- ・ 基礎看護学実習Ⅰ学内オリエンテーション
- ・ 基礎看護学実習Ⅱ学内オリエンテーション
- ・ FD講演会・研修会

b 実施方法

・ 授業改善シート

授業期間の前半に授業改善シートを実施し、学生の意見を集約する。その上でシートの内容を参考にしながら授業方法を改善する。

・ 教員相互の授業参観（公開授業）

専任教員が担当する授業（但し、演習系、スポーツ実習系、オムニバス、10名以下の履修者の科目を除く）を対象に、教員相互が授業参観する。

年2回（前・後期各1回）実施。実施期間中に最低2回授業を参観する。

授業を参観後、参観票に記入し、教務課に提出する。提出された参観票は教務課で整理後、FD委員会においてチェックし、各授業の担当教員に渡す。担当教員は、参観票を読んで、自分の授業の改善のために役立てる。

・ 全ての授業について授業評価アンケートを、前期末後期末の2回実施。

・ 非常勤講師教育懇談会

非常勤講師と大学執行部との意見交換や交流を目的とする。

・ 平成27年度実習協議会

平成27年度実習に関わる実習施設の指導者、非常勤教員を対象に教育理念、教育目標、実習目標、実習科目・実習計画の概略説明を行い、資質の向上を図った。

・ 早期体験演習学内オリエンテーション

・ 基礎看護学実習Ⅰ学内オリエンテーション

・ 基礎看護学実習Ⅱ学内オリエンテーション

学生へのオリエンテーションに臨席し、実習の概要目的・目標を再確認し、各教員間の意見交換により実習に関する教育の質を高める。

・ FD講演会

講演会を開催し、教員の教育の質の向上を図る。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

・ 教員相互の授業参観（公開授業）

実施期間 教員全員参加（各人2回ずつ）

前期

【三郷キャンパス】 6月15日（月）～6月26日（金）

【登美ヶ丘キャンパス】6月15日（月）～6月26日（金）

後期

【三郷キャンパス】 11月4日（水）～11月17日（火）

【登美ヶ丘キャンパス】11月4日（水）～11月17日（火）

・ 非常勤講師教育懇談会

4月4日開催。全学部あわせて、約50名の教員と非常勤講師が懇談した。

・ 平成27年度実習協議会

6月17日（水）14：00～17：00 26施設より54名が参加した。

大学・学部・実習説明等を行い、懇親会を実施し、希望者には施設見学を行った。その後、梶田学長による教育講演を行った。

・ 早期体験演習学内オリエンテーション

5月27日（金）1年次生全学生の他、常勤教員11名、非常勤講師2名、計13名が参加。

早期体験演習の概要、指導目標、記録 評価、指導上の留意事項等全体の説明・質疑応答を行った。実習前の教員による実習施設研修は、実習指導の質の向上を目的に、実習指導者から施設の概要・構造、診療・看護体制、学生が主に使用する設備・物品配置を確認し、加えて教育目標の共有化を図り、実習指導計画に活用した。

病院での説明会：6月から7月にかけて、本実習における大学の方針の理解を得るために、実習を行う病院で実習指導者を対象に、実習目的・目標、実習内容など実習の概要を説明した。

・ 基礎看護学実習Ⅰ学内オリエンテーション

2月1日（水）1年次生全学生の他、常勤教員7名、非常勤講師1名、計8名が参加。

基礎看護学実習Ⅰの概要、指導目標、記録 評価、指導上の留意事項等全体の説明・質疑応答。

病院での説明会：12月から1月にかけて、本実習における大学の方針の理解を得るために、実習を行う病院で実習指導者を対象に、実習目的・目標、実習内容など実習の概要を説明した。

・ 基礎看護学実習Ⅱ学内オリエンテーション

9月5日（月）2年次生全学生の他、常勤教員11名、非常勤講師3名、計14名が参加。

基礎看護学実習Ⅱの概要、指導目標、記録 評価、指導上の留意事項等全体の説明・質疑応答。

病院での説明会：6月から7月にかけて、本実習における大学の方針の理解を得るために、実習を行う病院で実習指導者を対象に、実習目的・目標、実習内容など実習の概要を説明した。

・ F D講演会・研修会

FD講演会(講演と意見交換)を1回、研修会を4回開催した。

・FD講演会 2月24日(木)13:30~ 三郷キャンパスで実施 約50名参加

講師:寺澤朝子(中部大学大学教育研究センター 副センター長)

演題:「魅力ある授業づくり~FD推進体制と取り組みを軸に~」

・FD研修会(4回開催)

第1回 平成27年12月10日14:40~ 登美ヶ丘キャンパスで実施 18名参加

講師:鎌田首治朗(人間教育学部 教授)

テーマ:教育方法について<『教える』とは>

第2回 平成28年1月13日14:40~ 登美ヶ丘キャンパスで実施 18名参加

講師:金山憲正(人間教育学部教授)

テーマ:教育方法について<『授業/教育内容について』>

第3回 平成28年2月10日14:40~ 登美ヶ丘キャンパスで実施 17名参加

講師:金山憲正(人間教育学部教授)

テーマ*教育方法について<『授業/教育方法について』>

第4回 平成28年3月9日14:40~ 登美ヶ丘キャンパスで実施 19名参加

講師:鎌田首治朗(人間教育学部教授)

テーマ:教育方法について<『教育評価について』>

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

今後も、全学FD委員会事業に参加するとともに、保健医療学部独自の教育改善や実習改善に関する教員の資質向上を図るための取り組みを進めていく。参加者は、自己評価と研修を通じて授業方法の改善に役立てていく。

FD活動の流れ

※下記のサイクルで、授業の改善を行っている。

① 授業期間の前半に授業改善シートを実施し、学生の意見を集約する。

② 授業改善シートの内容を参考にしながら授業方法を改善していく。

③ 授業期間の中盤に、参観授業を行い他の教員の意見を聞く。

④ 他の教員から出た意見を参考にしながら授業方法を改善していく。

⑤ 授業期間の後半に授業評価アンケートを実施し、学生の理解度を確認する。

⑥ 授業評価アンケートの集計結果を、次の学期の授業改善に活かす。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

前期末後期末の2回実施した。

授業評価アンケートは次のとおり。

・前期 授業評価アンケート 7月7日(火)~7月29日(水)

・後期 授業評価アンケート 1月14日(木)~1月27日(水)

※集計結果は大学ホームページにアップし公開している。

(http://www.naragakuen-u.jp/introduction/class_evaluation.html)

b 教員や学生への公開状況、方法等

授業評価アンケートは、結果を集計・分析し、評議会及び教授会での報告と併せてホームページで教員や学生に公開している。

(注)・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

学校法人奈良学園は、高等教育機関の再編を進める上で、法人内外の委員で構成された高等教育検討委員会を設置し検討を重ねた結果、既存のビジネス学部及び情報学部の学生募集を停止し、人間教育学部及び保健医療学部を平成26(2014)年4月に設置することとした。さらに、大学名称を本法人名を冠する奈良学園大学に改称し、総合学園のスケールメリットを生かすこととした。

人間教育学部及び保健医療学部設置にあたっては、高等教育改革推進委員会を設置し、学長予定者及び学部長予定者が中心となって具体的な教育目標、教育内容、教育方法、教育環境について検討を重ねた。認可申請書を提出する際には、前述の委員会を(仮称)奈良学園大学設置準備委員会に改称し、より詳細な準備を進めた。

設置認可後は、着任予定者を参集し、学長から建学の精神及び教育理念を伝え、本学の目指す教育を明示した。

平成28年度についても、平成26、27年度同様に、学生確保においては、高校訪問やオープンキャンパスを適切に行い、近隣高校及び参加者に誠実な対応に努めた結果、定員を確保することができた。

設置申請した教育課程に基づき、1年次及び2年次生に教育を行い、シラバスに沿った講義を行うとともに、実習についても問題なく完了した。実習機関等における学生の状況も高評であり、今後も、教育目標の達成のために、継続的に点検を行いつつ、計画に従って教育を行っていく。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成27年4月 公表済み

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、図書館及び事務室に配架
- ・大学ホームページ上に公開済み（平成27年4月）

③ 認証評価を受ける計画

平成22年度に「財団法人日本高等教育評価機構」により機関別認証評価を受審したが、大学全体の収容定員に対して在籍学生数が大幅に下回っていること、それに伴い学生生徒納付金比率が急激に低下しているとの指摘を受け、学生募集及び財務について基準を満たしているか否かの判定が「保留」となった。このことから、平成25年に、2つの基準について再評価を申請し、平成26年度に「平成26年度大学機関別認証評価（再評価）」を受審した結果、平成27年3月10日付で「平成26年度奈良学園大学再評価報告書」「認定証」が届いた。判定は、「再評価の結果、奈良学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。」とされ、総評では「平成26(2014)年度に基準4及び基準8について、平成22(2010)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。」と、改善を評価された。この認定期間は平成29年3月末までであり、次のサイクルの認定を得るため、自己点検評価委員会を継続開催し、点検作業を進めている。平成28年7月にエントリーし平成29年6月に書類等を提出する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成 27 年 7 月 1 日)

奈良学園大学FD委員会規程

制	定	平成18年	4月	1日
最近改正		平成26年	4月	1日

(設置)

第1条 本学にFD委員会（以下「委員会」という。）を置き、本学におけるFD（ファカルティ・ディベロップメント）推進のために必要な事項の審議及び学部間の連絡、調整等を行う。

(構成員)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長
- (2) 学部選出教員 各2名
- (3) 事務局教務課長
- (4) その他学長が必要と認め委嘱した者

2 前項第2号及び第4号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置く。なお、委員長は、委員の中から学長が指名する。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 授業改善のための基本方針の策定に関する事項
- (2) 教育活動における教職員の交流と研修に関する事項
- (3) 教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (5) 学生の勉学能力の育成に関する事項
- (6) その他委員会が必要と認めた事項

2 前項の審議事項は、企画運営会議に報告または発議し、必要に応じて大学評議会に報告または発議するものとする。

(小委員会の設置)

第5条 委員会は、必要に応じて、小委員会を設置することができる。

2 小委員会は、議論の内容を委員会に報告しなければならない。

(委員以外の出席)

第6条 委員長は、委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、事務局教務課がこれを行う。

(改廃)

第8条 この規程の改廃は、大学評議会においてこれを行う。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、平成22年4月1日を任期の始期とする第2条第1項第2号の委員のうち各学部1名の任期は1年とする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第2条第2項の規定にかかわらず、平成26年4月1日を任期の始期とする第2条第1項第2号の委員のうち各学部1名の任期は1年とする。